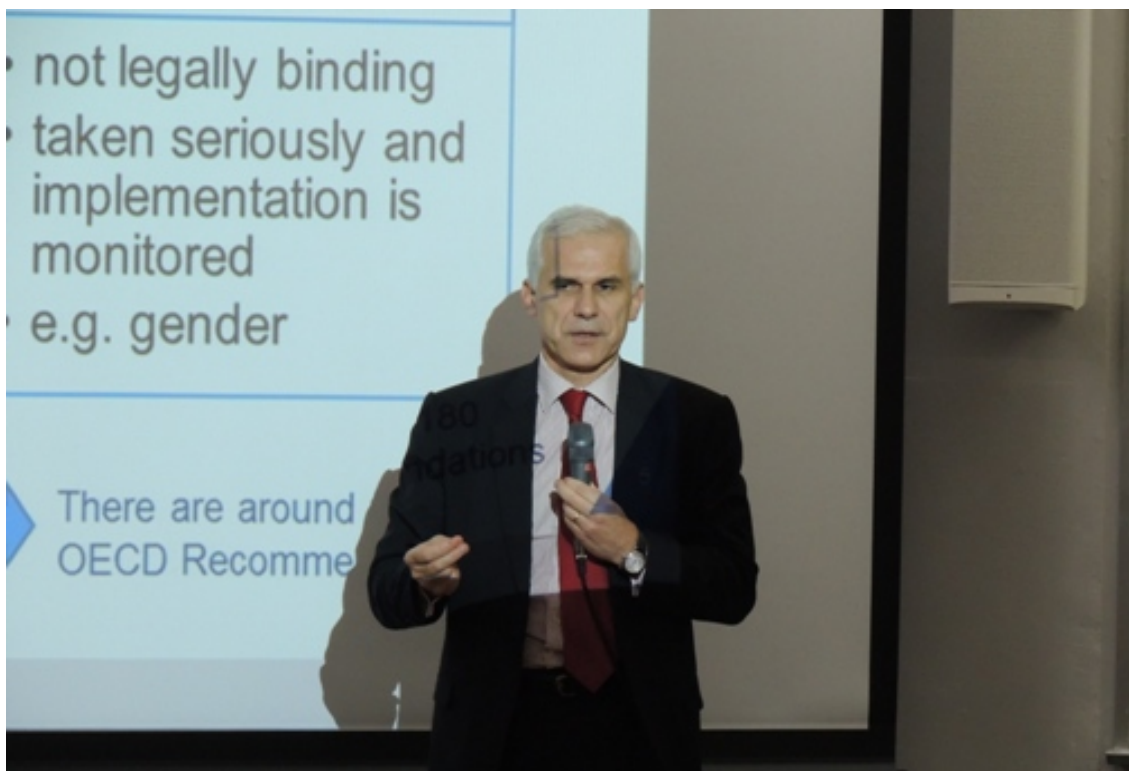


OECD 法務局局长
ニコラ・ボヌッチ氏が語る

- OECD and international law -

The standard setting role of a global organization



2014 年 10 月 21 日（火）、多摩キャンパス 8102 教室にて OECD 法務局局长、ニコラ・ボヌッチ氏による講演会が開催されました。

OECD とはどのような国際機関であるか、歴史、役割などを説明したうえで、法務局の立場から OECD が制作する宣言の特長、国際社会での活用のされ方などを紹介しました。

下記に当日の概要をご紹介します。

【OECD とは】

正式名称

「Organisation for Economic Co-operation and Development : 経済協力開発機構」

本部

フランス・パリ

設立

1948 年 4 月 OECD の前身となる OEEC（欧州経済協力機構）が欧州 16 か国で発足

1961 年 9 月 OEEC 加盟国にアメリカ、カナダが加わり OECD（経済協力開発機構）が発足

1964 年 日本が OECD（経済協力開発機構）に加盟

2010 年 チリ、スロベニア、イスラエル、エストニアが加わり、現在は 34 カ国が加盟

目的

1) 経済成長、2)貿易自由化、3)途上国支援

【SUMMARY】

I.OECD Legal Instruments

II.Development of Legal Instruments

III.OECD as International Standard Setter

IV.Role of Directorate for Legal Affairs

ボヌッチ氏が言うことには、「OECD は時代にあわせて変化してきたことで、長い間、生き残ることができた。OECD の法的文書は完成するまでに通常、数年を要するが、さまざまな国の専門家、法律家が調査、意見交換をしているので公平性が高い宣言が出来上がる。柔軟性もあり非加盟国でも参加できるので多くの国に役立ち、多くの国々が使うから OECD の宣言は国際標準になる」とのことでした。



↑ OECD 学生大使が司会進行。教室は学生で埋め尽くされた。ボヌッチ氏と OECD 学生大使で記念撮影。

主催：OECD 学生大使、国際センター